

令和3年度福岡県新規事業について ＝がん患者の社会参加支援事業＝

■ 目的

がん患者及びその家族への支援では、当事者やがん経験者がその経験や感情を共有するピア（仲間）としてサポートすることが大きな助けとなるものの、現在活動しているピア・サポーターは少なく、また、サポートが個人的な知識・経験に偏るなどの課題がみられる。

また、国立がん研究センターが行った患者調査では、がん治療に伴う外見の変化が、外出の機会の減少や離職など社会生活に大きな影響を与えたという結果となっている。

これらの課題に対応するため、がん患者・経験者による相談支援を推進するとともに、がん治療に伴う外見変化の苦痛を軽減するケア（アピアランスケア）の推進体制を整備することにより、がん患者の社会参加を支援するもの。

■ 事業概要

(1) ピア・サポーターによる相談支援体制の整備

県内のがん診療連携拠点病院等で開催されている患者サロンの運営者や相談員を対象に、国の研修プログラムに基づく養成研修を実施。

○実施主体 県（がん患者団体に委託）

○内容

- ・ピア・サポーター養成研修（基礎研修、フォローアップ研修）
- ・がん患者・経験者向けセミナーの開催

(2) アピアランスケアの推進体制の整備

① 県民の認知度向上及びアピアランスケア従事者の資質向上

患者団体主催イベントへのブース出展、アピアランスケア従事者向け研修会の開催等

② 医療用ウィッグ及び補整具の購入費の助成

○実施主体 市町村

○補助対象 がん患者・経験者

（世帯の市町村民税のうち所得割課税年額 235,000 円未満）

○対象経費 ア 医療用ウィッグの購入に要する経費

イ 補整具（胸部補整下着、パッド等）の購入に要する経費

○補助額 購入費の1/2（補助上限額 ア：2万円、イ：1万円）

※各1回を限度に補助

○負担割合 県1/2、市町村1/2

「福岡県アピアランスケア推進事業」のご案内

福岡県は、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補整具等の購入費を助成する市町村を支援します。

※「アピアランスケア」とは：治療に伴う外見の変化（脱毛、爪の割れ、手術痕や身体の部分的な欠損など）に対し、“その人らしくいられる”ように外見とともに周りの環境や患者本人の気持ちを整えるサポートです。

< 事業概要 >

1, 実施主体：市町村

2, 対象者：がん患者及びがん経験者

※対象者が属する世帯の市町村民税のうち所得割課税年額が23万5千円以上になる場合は対象外となります。

3, 助成の対象となる用具：医療用ウィッグ等及び補整具等

- ① 医療用ウィッグ等 ⇒ 医療用ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子
- ② 補整具等 ⇒ 補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣（弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ）、エピテーゼ

4, 助成額：購入費の1/2

※助成上限額

- ① 医療用ウィッグ等 20,000円 / ② 補整具等 10,000円

※①、②それぞれ1回を限度に助成

< 実施市町村 >

令和3年4月30日現在、本事業を実施している市町村はありません。

※今後、随時実施市町村の状況を更新していきます。



福岡県 保健医療介護部がん感染症疾病対策課

令和3年5月作成



福岡県がん検診受診率向上イメージ
キャラクター「検診くん」

TEL :092-643-3317 (直通) FAX :092-643-3331 E-mail :shippei@pref.fukuoka.lg.jp